

基本計画

第1章 基本計画の概要

政策Ⅰ 子育て・教育・文化に関する政策

政策Ⅱ 保健・福祉・医療に関する政策

政策Ⅲ 安全・安心に関する政策

政策Ⅳ 都市基盤に関する政策

政策Ⅴ 産業に関する政策

政策Ⅵ 市民協働・行政運営に関する政策

第1章 基本計画の概要

1. 基本計画の構成

(1) 経営計画としての総合振興計画

鴻巣市では総合振興計画を、全施策の目指す姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『鴻巣市の経営計画』として、【政策推進】【行政改革（行政経営）】【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

(2) 地方創生、国土強靱化を包含する総合振興計画

市では、人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す『鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と、大規模自然災害から市民の生命・生活を守る「強さ」と、被害を最小限にして迅速な復旧・復興を可能にする「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進するための『鴻巣市国土強靱化地域計画』を策定しています。この2つの計画は、総合振興計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

そこで、個々の計画を関連づけ、一体的な策定及び推進により、限られた資源の有効活用を図ります。また、各計画の進捗管理や市民への説明においても、総合振興計画の成果指標を活用することで、わかりやすく報告するとともに、効率的な効果検証を行います。

なお、『鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略』『鴻巣市国土強靱化地域計画』の目指す姿や方向性は、50・51 ページに示す、総合振興計画の各基本事業と整合するものです。

(3) SDGsの達成を目指す総合振興計画

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成すべき国際社会の共通目標であり、持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

我が国では、「SDGs実施指針」（2019年12月20日改定）において、ステークホルダーである地方自治体の役割を位置付けており、部局を横断する推進組織の設置や様々な計画にSDGsの要素を反映させること、ローカル指標の設定等が期待されています。

こうした中、本市では、2021年8月17日に、部局を横断する推進組織として、市長を本部長とする「このとりSDGs推進本部」を設置しました。「人にも生きものにもやさしい コウノトリの里 こうのす」の実現は、豊かな自然環境が守られてこそ、私たちの暮らしや社会、経済活動が成り立つというSDGsの概念と合致したものであり、その本部の下、誰一人取り残さない「人にも生きものにもやさしい」取組を推進していくこととしています。

また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、横断的な目標として「地方創生SDGsの実現」を掲げており、SDGsの達成に向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決に資するものです。

こうしたことから、本計画では、施策ごとに関連性が高いゴールを明記し、各施策の推進によりSDGsの達成を目指していきます。また、52・53ページでは、「SDGsの17のゴールと総合振興計画の28施策との関連性」を図表にして整理しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策・施策・基本事業体系

政策名		施策名		基本事業名		総合戦略	強靱化
1	子育て・教育・文化に関する政策 ～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～	1	出産・子育て支援の充実	1	幼児教育・保育サービスの充実	○	○
				2	子育て不安の軽減	○	
				3	親子の健やかな成長支援	○	
				4	結婚意識の向上と家族形成の支援	○	
				—	施策の総合推進		
				1	確かな学力の向上	○	○
		2	学校教育の充実	2	心の教育の推進		
				3	健康・体力向上の推進		
				4	学習環境の整備		○
				5	小・中学校適正規模・適正配置の推進	○	
				6	学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	○	
				—	施策の総合推進		
		3	青少年の健全育成	1	子育てと教育の相談体制の強化		
				2	こどもの居場所づくり	○	○
				3	青少年の学習機会・体験活動の充実		
				—	施策の総合推進		
		4	市民文化・生涯学習の充実	1	生涯学習機会の充実		
				2	芸術文化の振興		
				3	伝統文化の保護・継承		○
				4	生涯学習施設の利用促進		○
—	施策の総合推進						
5	スポーツの振興	1	スポーツをする機会の提供	○			
		2	スポーツ施設の利用促進		○		
		3	指導者・団体の育成と活用				
		—	施策の総合推進				
2	保健・福祉・医療に関する政策 ～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～	1	健康づくりの推進	1	健康長寿のための生活習慣の実践	○	
				2	疾病の早期発見・発症及び重症化予防の推進		
				3	こころの健康の推進		
				4	地域医療提供体制の整備	○	○
				5	感染症対策の推進	○	○
				6	国民健康保険被保険者の保健事業の推進		
				7	国民健康保険の適正運営		
		—	施策の総合推進				
		2	地域福祉の推進	1	地域を支える担い手づくり		
				2	地域を支えるネットワークづくり		
				3	誰もが自分らしく生きるための仕組みづくり		
				4	安心して生活ができる環境づくり		○
				—	施策の総合推進		
		3	高齢者福祉の推進	1	介護予防と生きがいづくりの推進	○	
				2	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための環境づくり	○	○
				3	尊厳ある暮らしの支援		
				4	支え合える地域づくりの推進		
				5	高齢者に関する保険制度の持続運営		
		—	施策の総合推進				
		4	障がい者(児)福祉の充実	1	在宅福祉サービスの充実		○
2	療育相談・支援の充実				○		
3	障がい者(児)の社会参加						
4	市民啓発の充実						
—	施策の総合推進						
5	セーフティネットの推進	1	生活困窮者の自立支援				
		2	生活保護と自立への支援				
		—	施策の総合推進				
3	安全・安心に関する政策 ～安全・安心に暮らせるまちづくり～	1	防災・減災対策の推進	1	防災・減災意識の向上		○
				2	地域防災力の強化	○	○
				3	災害時対応力の向上		○
				4	災害情報伝達力の向上		○
				5	消防体制の充実		○
				—	施策の総合推進		○
		2	くらしの安全対策	1	交通安全対策の推進		○
				2	防犯対策の推進	○	○
				3	賢い消費者づくり		
				4	登下校の安全確保		
				—	施策の総合推進		
		3	循環型社会・脱炭素社会の形成	1	ごみ排出量の抑制		
				2	資源化の推進		○
				3	ごみの適正処理		
				4	再生可能エネルギーの活用	○	○
5	脱炭素行動の実践	○					
—	施策の総合推進						

政策名		施策名		基本事業名		総合戦略	強靱化
3	安全・安心に関する政策 ～安全・安心に暮らせるまちづくり～	4	生活環境の整備	1	事業者公害の防止		○
				2	生活公害の防止		
				—	施策の総合推進		
		5	上水道の安定供給	1	安定した水道水の供給		○
				2	安全な水道水の供給		
				3	経営の安定化		
		—	施策の総合推進		○		
		6	汚水処理の推進	1	下水道施設の整備と適正な維持管理		○
				2	公共下水道及び農業集落排水への接続の促進		
3	合併処理浄化槽の推進				○		
4	経営の安定化						
—	施策の総合推進		○				
4	都市基盤に関する政策 ～都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり～	1	調和と魅力ある土地利用の推進	1	適正な土地利用の促進		
				2	住みやすい・住み続けたい住環境づくり	○	○
				3	土地区画整理事業の推進	○	○
				—	施策の総合推進		
		2	道路の整備	1	生活道路の整備		○
				2	都市計画道路・幹線道路の整備		○
				3	市が管理する道路・橋りょうの保全		○
		—	施策の総合推進				
		3	雨水対策の推進	1	雨水の流出抑制		○
				2	排水施設の整備		○
				—	施策の総合推進		
		4	利便性の高い公共交通の確保	1	持続性のある生活交通の確保と利用促進	○	
				2	駅及び駅周辺の利便性の向上		○
		—	施策の総合推進				
		5	花と緑あふれる空間の創出	1	花のある都市空間の創出	○	
2	公園・緑の整備と維持管理			○	○		
3	生物多様性の維持保全			○			
—	施策の総合推進						
5	産業に関する政策 ～にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり～	1	商工業の振興	1	事業所の経営支援と市内購買力向上	○	○
				2	企業誘致・定着の推進	○	
				3	起業・事業開発の支援	○	
				4	就労の促進と働きやすい職場づくり	○	
		—	施策の総合推進				
		2	農業の振興	1	担い手確保と農業経営継続への支援	○	○
				2	生産基盤の整備		○
				3	地産地消の推進と競争力の強化	○	○
		—	施策の総合推進				
		3	観光資源の活用と交流の促進	1	情報発信、魅力PRの強化	○	
2	観光・交流施設の活用の促進			○	○		
—	施策の総合推進						
6	市民協働・行政運営に関する政策 ～市民協働による一人一人が主役のまちづくり～	1	人権尊重の推進	1	人権教育の推進と人権尊重意識の醸成		
				2	人権に関する相談・支援体制の充実		
				3	男女共同参画の推進		
				—	施策の総合推進		
		2	コミュニティ活動の推進	1	地域コミュニティ活動の充実	○	
				2	市民活動の推進・支援	○	○
				3	コミュニティ・市民活動施設の活用推進		○
				4	国際交流の推進		
				—	施策の総合推進		
		3	市民協働とシティプロモーションの推進	1	広聴の充実		○
				2	広報の充実		
				3	市民参画の機会づくり		
				4	情報公開の推進		
				5	シティプロモーションの推進	○	
				—	施策の総合推進		
		4	効率的な行政運営の推進	1	健全な財政運営の推進		
2	成果を重視した行政経営の推進						
3	公共施設等マネジメントの推進			○	○		
4	適切な情報管理・システム運用				○		
5	DXの推進			○			
6	組織・人事マネジメントの推進						
—	施策の総合推進						

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

国土強靱化計画

資料編

SDGsの17のゴールと総合振興計画の全28施策との関連性

SDGs	施策	政策1					政策2					政策3	
		出産・子育て支援の充実	学校教育の充実	青少年の健全育成	市民文化・生涯学習の充実	スポーツの振興	健康づくりの推進	地域福祉の推進	高齢者福祉の推進	障がい者(児)福祉の充実	セーフティネットの推進	防災・減災対策の推進	くらしの安全対策
1	 1 貧困をなくそう	●	●	●					●	●			
2	 2 飢餓をゼロに			●						●			
3	 3 すべての人に健康と福祉を	●	●	●		●	●	●	●	●			
4	 4 質の高い教育をみんなに	●	●	●	●								
5	 5 ジェンダー平等を実現しよう	●											
6	 6 安全な水とトイレを世界中に												
7	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに												
8	 8 働きがいも経済成長も	●	●	●	●				●				
9	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう												
10	 10 人や国の不平等をなくそう		●	●		●		●	●	●			
11	 11 住み続けられるまちづくりを		●		●	●	●	●	●		●	●	
12	 12 つくる責任 つかう責任											●	
13	 13 気候変動に具体的な対策を										●		
14	 14 海の豊かさを守ろう												
15	 15 陸の豊かさを守ろう												
16	 16 平和と公正をすべての人に	●	●					●				●	
17	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

政策3				政策4						政策5			政策6				該当施策数
形成	循環型社会・脱炭素社会の	生活環境の整備	上水道の安定供給	汚水処理の推進	調和と魅力ある土地利用の推進	道路の整備	雨水対策の推進	利便性の高い公共交通の確保	花と緑あふれる空間の創出	商工業の振興	農業の振興	観光資源の活用と交流の促進	人権尊重の推進	コミュニティ活動の推進	市民協働とシティプロモーションの推進	効率的な行財政運営の推進	
																	5 施策
											●						4 施策
		●							●								11 施策
													●	●			6 施策
													●				2 施策
			●	●					●								3 施策
	●																1 施策
										●	●	●	●				9 施策
	●				●	●	●	●		●	●	●				●	9 施策
													●	●			8 施策
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	22 施策
	●	●								●	●						5 施策
	●						●										3 施策
	●			●													2 施策
	●								●		●						3 施策
					●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	7 施策
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	28 施策

- 序 論
- 基本構想
- 基本計画**
- 政策 1
- 政策 2
- 政策 3
- 政策 4
- 政策 5
- 政策 6
- 国土強靱化地域計画
- 資料編

2. 基本計画の見方

基本構想を実現するための手段となる「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

政策 - I 子育て・教育・文化に関する政策 ~未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり~

施策 1-1 出産・子育て支援の充実

施策の目指す姿：
施策を実施することで目指す将来の姿です。

■ 施策の目指す姿

子どもを安心して産み育て、心身ともに健全に成長できる環境になっています。

目標指標：
施策の目指す姿の達成度(成果)を示す
成果指標名称
現状値
目標値
成果指標の説明を記載しています。

■ 目標指標

成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	説明
鴻巣市が子育てをしやすいと思う保護者の割合	71.6%	72.2%	まちづくり市民アンケートにて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が「子育てしやすいまちだ」と回答した割合であり、市内の子育てのしやすさを測る指標です。
この地域で子育てしたいと思う乳幼児の保護者割合	94.6% (H28~R2の平均)	96.5%	4か月、1歳半、3歳児健診時に実施するアンケートにて、保護者の方が「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答した割合であり、市内での子育て意欲を測る指標です。
年少人口	13,412人	12,080人	市内の0歳から14歳までの人口であり、市の将来人口※の達成度を測る指標です。 ※将来人口は、基本構想第2章に記載

取り巻く現状・環境変化：
施策分野における法改正、環境変化を示しています。

■ 取り巻く現状・環境変化

- 令和2年の本市の合計特殊出生率は1.11人で、全国平均の1.34人、埼玉県平均の1.26人を下回っていますが、子育て世帯の転入増加により、年少人口は、市の将来人口展望と比較して513人上回っています。
- 令和2年3月策定の「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・乳幼児期の保育の総合的な提供、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援を推進しています。
- 少子化対策の一環として、県・市町村・民間企業等が一体となって実施するAIを活用したマッチングシステムによる結婚支援と、結婚に伴う新生活の費用を補助しています。

課題と方向性：
施策分野における取り組むべき課題と取組の方向性を示しています。

■ 課題と方向性

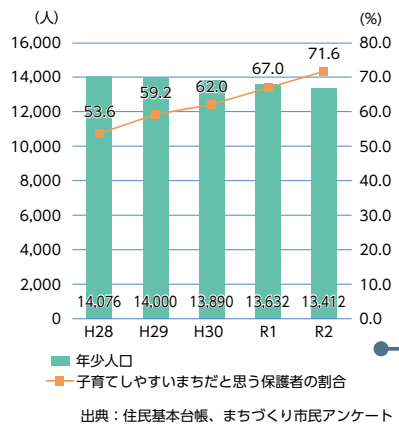
- 保育所、認定こども園等における待機児童の発生を抑え、多様化する保育ニーズに対応し、サービスの充実を図ります。
- 児童虐待相談対応件数が全国的に増加する中、こども家庭総合支援拠点「ここの巣」を中心に、関係機関と連携を図りながら、必要な支援につなげます。
- 結婚・妊娠・出産・子育て等、ライフデザインについて考える機会づくりや切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を推進します。

部門別計画：
施策に関連する他の部門別計画を記載しています。

■ 部門別計画

第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6)
第3次鴻巣市地域福祉計画・鴻巣市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (R1~R5)
鴻巣市健康づくり推進計画 (H30~R4)

『年少人口』『子育てしやすいまちだと思う保護者の割合』の推移



施策に関係のあるデータや指標の数値を示しています。

基本事業名と目指す姿：
施策の目指す姿を実現する手段となる「基本事業」名称と目指す姿です。

SDGsとの関連性：
国連が提唱した「2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標」であるSDGsの17のゴールと施策との関連性を示しています。



一体的に推進する計画との関連性を示しています。

戦略
まち・ひと・しごと創生総合戦略

強靱化
国土強靱化地域計画

施策を実現する手段

基本事業名・目指す姿	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R8)
1 幼児教育・保育サービスの充実 <small>戦略 強靱化</small> 希望する人全員が、適正かつ質の高い保育サービスを受けられます。	保育所・認定こども園などの待機児童数	0人	0人
	保育サービスに満足している保護者の割合	— (R4 新規取得)	98.0%
2 子育て不安の軽減 <small>戦略</small> 子育てに関する情報の入手、交流、各種サービスの利用により妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行われています。	子育てに悩んだときに解決方法を知っている親の割合	83.6%	90.0%
	養育相談を含む児童虐待などの相談件数	410件	375件
3 親子の健やかな成長支援 <small>戦略</small> 妊娠期から一貫した健診や相談・指導が受けられ、親子が健やかに成長するための心身の健康管理がなされています。	産後の指導・ケアに満足している保護者の割合	73.9%	80.0%
	乳幼児健診の平均受診率	97.8%	98.8%
	むし歯のない3歳児の割合	89.8% (H28～R2の平均)	92.9%
4 結婚意識の向上と家族形成の支援 <small>戦略</small> 出会いの場があり、ライフデザインについて若い世代の理解が進む中で、希望に沿った結婚や家族形成をしようと思う人が増加しています。	夫婦の予定希望子ども数	1.97人	2.10人
	未婚者の希望子ども数	1.62人	2.00人
	人口1,000人あたりの婚姻件数	3.3件	4.1件

本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6

指標名：基本事業の目指す姿の達成度(成果)を示す指標名称

現状値：基本計画開始時のR2年度の現状値

※前期計画を通じた適正な現状値を把握するため、R2年度以外の値としている指標もあります。

目標値：基本計画終了年度のR8年度末までに目指す値



用語解説

子ども家庭総合支援拠点「この集」	児童福祉法第10条の2の規定に基づき、令和3年4月、子育て支援課内に開設しました。18歳までのすべての子どもとその家族を対象とした相談窓口です。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制を目指しています。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当するものです。
ライフデザイン	結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めたライフプランを希望通り描けるように、自身の人生設計を考えることをいいます。

用語解説：施策別計画の中での専門用語に関する解説です。